

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																
北海道ハイテクノロジー専門学校	昭和62年12月4日	佐藤 俊	〒061-1396 恵庭市恵み野北2丁目12-1 (電話) 0123-36-8119																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																
学校法人産 滋慶学園	平成31年4月1日	浮舟 邦彦	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話) 03-5878-3311																																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																															
医療	医療専門課程	義肢装具士学科	平成6年文部科学省 告示第84号																																
学科の目的	義肢装具士という特異なコメディカルスタッフとしての役割、法令遵守を前提に障がいを持つ人々の生活を理解し、治療を受ける患者に対しての接遇・サービスマインドを習得する。チーム医療の一員として人間性豊かな義肢装具士を養成する。																																		
認定年月日	平成 18年 4月 1日																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
3年	昼間	2970	855	450	1665	0	0																												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																														
90	34	1	4	30	34																														
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 単位認定試験(本試験、再試験)(実技試験含む) 60点未満不合格(不認定)、60点以上合格(認定) A:100-90点、B:89-80点、C:79-70点、D:69-60点、F:59点以下																															
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:1年:8/8～8/20 2年:8/8～8/15 3年:8/2～8/16 ■冬季:1年:12/26～1/11 2年:12/25～1/16 3年:12/25～1/12 ■学年末:1年:2/26～ 2年:2/26～ 3年:2/20～		卒業・進級条件	・進級条件: 2単位以下の単位未修得及び生理学・解剖学を単位修得 ・卒業条件: 必修科目の全てを単位修得ならびに卒業試験の合格																															
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 年度初めに個人面談実施し学習面・生活面・健康面等の不安に応じて随時面談や指導を行い、必要に応じて保護者も含めて対応		課外活動	■課外活動の種類 障がい者のフライングディスク、障がい者スポーツ大会(すずらんピック)、ボッチャ、トリム&ラン等のイベントや大会ボランティア活動 ■サークル活動: 有																															
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(2021年度卒業生) 義肢装具製作所 ■就職指導内容 1年次から臨床実習の対応も含めて業界研究を実施、他の養成校も含めて合同の企業説明会を実施 ■卒業生数: 7人 ■就職希望者数: 7人 ■就職者数: 7人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 100% ■その他: (平成 30年度卒業生に関する平成31年4月30日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する平成31年4月30日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>義肢装具士免許</td> <td>②</td> <td>7名</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>障がい者スポーツ指導員初級</td> <td>③</td> <td>8名</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	義肢装具士免許	②	7名	5名	障がい者スポーツ指導員初級	③	8名	8名																
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																
義肢装具士免許	②	7名	5名																																
障がい者スポーツ指導員初級	③	8名	8名																																
中途退学の現状	■中途退学者 5名 ■中退率 8.5% 令和3年4月1日時点において、在学者 34名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者 29名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生サポートアンケート、担任による個人面談、スクールカウンセラーによるカウンセリングなどを通じて学生一人ひとりに向き合い、学生生活・学業・実習・適応性などをチームで対応し退学者0名を目指している																																		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ■専門実践教育訓練給付: 非 給付対象																																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																																		
当該学科のホームページURL	https://www.hht.ac.jp/department/medical/prosthetist/																																		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

業界および企業が求める知識・技術が教育課程に反映されるように業界の動向に関して情報交換を行い、教育課程の改善ならびに改定を定期的実施することを目的としている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

障害を持つ人々の生活を理解して治療を受ける患者に対して接遇力やサービスマインド、ホスピタリティを持ったチーム医療のコメディカルスタッフとしての育成を果たせる教育カリキュラムの編成のための委員会を組織する。教育課程編成委員会は理事会のもとに設置されており、教育課程編成委員会規定に則り適切な運営を行っている。また、学校運営においては教務組織規則において「委員会での審議を通じて示された要請、情報、意見を十分に活かし実践的かつ専門的な職業教育を実践するにふさわしい教育課程の編成に努める」と規定している。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
北田 一吉	有限会社 旭川義肢製作所 代表取締役	令和4年9月1日～令和7年3月31日	③
関 宏三	一般社団法人 日本義肢協会 北海道支部長	令和4年9月1日～令和7年3月31日	①
蠣崎 こず恵	北海道ハイテクノロジー専門学校 学科長	令和4年9月1日～令和7年3月31日	教育課程編成責任

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間開催数:2回 開催時期:8月及び2・3月

(開催日時)

令和2年度 第1回 令和2年8月30日 13:30～15:30

令和2年度 第2回 令和3年2月6日 15:00～17:00

令和3年度 第1回 令和3年8月7日 15:00～17:00(予定)

令和3年度 第2回 令和4年2月12日 15:00～17:00(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

義肢製作所および業界団体として卒業生・在校生に対するご意見をいただき、授業実習・学生指導に反映させている。コミュニケーション能力ならびに社会人基礎力に関わる要望に加え、オンライン授業などでもグループ学習等を取り入れた授業実習を実施している。
全国的に養成校の定員割れが問題となっており、企業や業界団体と連携して職業認知向上の取り組みも行っている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

義肢装具士の業務について、より実践的な知識・技術・情報などを直接現役の義肢装具士から学び、卒業後必要となるスキルの向上を図る。学び続ける意識や職業人としての意識の高い人材の育成を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

さまざまな実習や座学から義肢装具士・医療の現場からどのような人材が必要とされているのか、また、どのレベルの製品が実際の医療現場で使用されているのか、を病院や製作所で学ばせる。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
装具実習Ⅴ	靴型装具の採型法、デザインとカッティングパターン、製靴法を特殊靴製造の企業から学ぶ	株式会社 バンキフ
装具実習Ⅶ	車椅子・シーティングの機能や構造、姿勢などについて製作所の義肢装具士から学ぶ	有限会社 エムサポート
義肢実習Ⅲ	モデルさんの大腿義足四辺形ソケットの製作から適合までを製作所の義肢装具士から学ぶ	有限会社 野坂義肢製作所
臨床実習Ⅰ	臨床の場である義肢製作所で、4週間に亘り義肢装具士の役割を見学・体験しながら学ぶ	西義肢製作所・旭川義肢製作所など

臨床実習Ⅱ	臨床の場である義肢製作所で、6週間に亘り義肢装具士の基本的な業務を実践的に身に付ける	松本義肢製作所・神奈川リハビリテーション病院など
-------	--	--------------------------

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

日々変化する義肢装具士の業界や医療現場のニーズを学生にフィードバックするため、最新の知識・技術・情報を業界とともに収集・習得する。また、学生の人間教育・社会人基礎力の向上を図るために学園が実施する研修等にも積極的に参加し、学科教員全体の教育力・学生指導力を高めている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・令和3年3月7日 公益社団法人 日本義肢装具士協会「義肢装具適合に必要な評価学 第6弾」 教員1名参加
- ・令和4年7月9-10日 公益財団法人 日本義肢装具士協会学術大会 教員1名参加

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・令和2年10月23日 日本義肢装具士教育者連絡協議会 教員2名参加
- ・令和3年 3月26日 日本義肢装具士教育者連絡協議会 教員3名参加

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・令和3年10月16日-17日 第37回 日本義肢装具士協会学術大会「ものつくりとリハビリテーションのマッチング」 教員3名参加予定
- ・令和3年7月1日-18日 第27回 日本義肢装具士協会学術大会「未来の義肢装具士」 教員4名参加予定

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・令和3年10月 日本義肢装具士教育者連絡協議会 教員2名参加予定
- ・令和4年3月 日本義肢装具士教育者連絡協議会 教員2名参加予定

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

日々の学校運営については学内の学校長、副校長、教務部長、事務部門長により月1回の定例会議にて運営の見直し並びに次年度事業計画修正への検討を行っている。また、学校関係者評価委員会で得られた外部評価における意見や提案はその内容を検討し12月には改善計画を含めた事業計画を策定している。自己点検自己評価については、年度修了後に「計画」「実践」「評価」の一連の評価を行うために、学校評価ガイドラインに設定した目標や、具体的な計画の実践状況について学校評価委員会を開催し自己評価点検を実施し学校関係者評価との連動により学校運営に活用している。一方教育活動については教務部長ならびに学科長で構成される学内組織において教育実践上の問題の検討や計画の修正等を検討し、年2回の教育課程編成委員会への報告により毎年次年度カリキュラムへ反映し日々の授業運営の改善に取り組んでいる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校の特色は何か ・学校の将来構想を抱いているか
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・運営方針は定められているか 2-5事業計画は定められているか ・運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか ・人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか ・意思決定システムは確立されているか ・情報システム化などによる業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科の教育目標、育成人材像はその学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか ・修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか ・カリキュラムは体系的に編成されているか ・学科の各科目はカリキュラムの中で適正な位置づけをされているか ・キャリア教育の視点にたったカリキュラムや教育方法などが実施されているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・教員の専門性を向上させる研修を行っているか ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか ・資格取得の指導体制はあるか
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図れているか ・資格取得率の向上が図れているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生のの社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・就職に関する体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学外実習、インターンシップ、海外研修などについて十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は適正に行われているか ・学生募集において教育成果は正確に伝えられているか ・入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか ・学納金は妥当なものとなっているか

(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備は出来ているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、設置基準などの遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関しその保護のための対策が取られているか ・自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか ・自己点検自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか
(11)国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル人材の育成に向けた国際交流などの取り組みを行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価は年に1度実施している学校関係者評価委員会により各委員の意見を反映し学校運営に活かすべく方針を決定している。

業界・地域の新しい動きをリードする産官学協同教育を柱とした教育環境の提供を推し進める。

1. 早期から専門性に触れられる(アーリーエクスポージャー)カリキュラム構成にする。
2. 模擬患者演習、業界との共同研究をカリキュラムに取り入れることにより、主体的、対話的で深い学び(アクティブラーニング)を推進する。
3. 創造力を育む異分野交流学習の仕組みを創り、継続的に実行する。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
佐伯 聡	株式会社フロンティアサイエンス	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	卒業生代表
柏野 貴実謙	学生の保護者	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	保護者代表
大場 真哉	帯広大谷高等学校	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	高等学校関係者
早坂 貴敏	恵庭市議会議員	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	地域関係者
藤澤 義博	株式会社シーラクス フェロー	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	業界関係者
植松 努	株式会社植松電機	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	業界関係者
白川 努	株式会社サングリン太陽園	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	業界関係者
長沼 利優	公益社団法人 北海道柔道整復師会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	業界関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 令和元年7月

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.hht.ac.jp/disclose-information.html>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対しては、業界視点を越えた教育施設としての社会活動からの評価視点を得ることが出来るため、これらを学校教育の客観的な評価、運営での業界目線、地域目線、保護者目線、卒業生目線、そして行政目線から第三者の外部評価と意見をいただく委員会として位置づけをしている。したがって、その情報提供は、学科ごとに設けた教育課程編成委員からの教育評価や産学連携、業界連携についての報告を密に行うとともに、入学式、実習報告会、懇談会、研究発表会、学園祭、卒業式等の行事にも委員の出席をいただき、学園の生の活動の理解を得る機会を持つように心がけとともに、ホームページを通じて積極的に学校情報を発信し、学校の運営状況について知っていただく機会を持つ努力と教育施設としての水準の向上に努めている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	(2)各学科等の教育
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)学校の財務
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	(10)国際連携の状況
(11)その他	(11)その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

情報提供はHPにて公開をしている

自己点検自己評価による

<https://www.hht.ac.jp/resources/pdf/abm20180731.pdf>

別紙様式4

<https://www.hht.ac.jp/disclose-information.html>

法人決算書及び監査報告書

https://www.hht.ac.jp/resources/pdf/abm20180629_01.pdf

https://www.hht.ac.jp/resources/pdf/abm20180629_02.pdf

学校関係者評価委員会報告書

<https://www.hht.ac.jp/resources/pdf/abm2018071901.pdf>

学校関係者評価結果及び改善方策

<https://www.hht.ac.jp/resources/pdf/abm2018022302.pdf>

授業科目等の概要

(医療専門課程義肢装具士学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			数学	義肢装具士に必要な数学の基礎について理解する。	1前	30	2	○			○			○	
○			生物学	細胞・組織・遺伝・発生を学び、生物を系統的に理解する。	1前	30	2	○			○			○	
○			物理学	物理学の法則や原理を理解し、運動や力の法則を理解する。	1後	30	2	○			○			○	
○			心理学	患者を理解する基礎と人間の心理についての一般的理解を深める。	1前	30	2	○			○			○	
○			情報科学	コンピュータの基礎知識 (Word・Excel・PowerPoint) を学び情報の伝達・処理・貯蔵について理解する。	1前	30	1		○		○			○	
○			美術	演習を通して義肢装具士として必要な美術的素養を身につける。	1後	30	1		○		○			○	
○			外国語 I	国際社会に対応し得る能力を養い、英会話の基礎を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
○			外国語 II	実際に使える言語能力をシミュレーションを通して身につける。	2後	30	2	○			○			○	
○			体育	運動機能について学び、体験・理解すると共に、体力増強と健全な身体の発達を図る。	1前	30	1		○		○			○	
○			解剖学	人体の全身及び四肢の構造を学び、義肢装具との関連を深め理解する。	1通	45	3	○			○			○	
○			生理学	人体の組成と生理学の概要を学び、理解する。	1通	30	2	○			○			○	

○		運動学	運動学の基礎を学び義肢・装具における臨床的意義についての理解を深める。	2通	45	3	○			○								
○		人間発達学	人間の成長段階における精神的、身体的特徴を学ぶ。	2前	30	1		○		○								○
○		機能解剖Ⅰ	体幹の構造と表面解剖・骨・関節・運動・筋・神経を学ぶ。	1後	30	1		○		○								○
○		機能解剖Ⅱ	下肢の構造と表面解剖・骨・関節・運動・筋・血管・神経を学ぶ。	1後	30	1		○		○								○
○		機能解剖Ⅲ	上肢の構造と表面解剖・骨・関節・運動・筋・血管・神経を学ぶ。	2前	30	1		○		○								○
○		機能解剖Ⅳ	運動調節機構、中枢神経系、末梢神経を学ぶ。	2後	30	1		○		○								○
○		病理学概論	基本的な病態生理を理解し病理学像を学ぶ。	2前	30	2	○			○								○
○		整形外科学	人体に対する整形外科的な診断と治療法を学び義肢装具の役割を知る。	3通	45	3	○			○								○
○		一般臨床医学	基礎疾病の診断方法及び観察検査の一般について学習し、実際の臨床応用に適応する知識と技能を修得する。	2後	30	2	○			○								○
○		リハビリテーション医学	リハビリテーションを中心とした臨床的知識を学ぶ。	2前	30	2	○			○								○
○		理学療法	理学療法を通し基本的・応用的動作能力及び社会的能力の回復を図る為の医療技術を学ぶ。	2後	15	1	○			○								○
○		作業療法	作業療法の概要を知り、基本的・応用的な日常動作に必要な作業能力を図るために必要な医療技術を学ぶ。	2後	15	1	○			○								○
○		公衆衛生学	集団の健康と疾病予防について学ぶ。	2後	30	2	○			○								○
○		福祉用具講座	障害者総合支援法による福祉用具の必要性を理解し、義肢装具士との関わりや必要性を学ぶ。	3前	30	1		○		○								○
○		関係法規	医療職種全般の医療法規を理解し義肢装具士として必要な法令について学ぶ。	3前	15	1	○			○								○

○		装具学Ⅲ	骨折治療用の装具に必要な下肢の解剖・機能解剖・運動学・疾患に関する知識を学ぶ。	2後	15	1	○			○		○		
○		装具実習Ⅲ	骨折治療用の装具に必要な採型・採寸の基本的理論と方法、適合の理論と実際、生態力学的根拠に基づく製作理論を学ぶ。	2後	45	1				○	○		○	
○		義肢学Ⅰ	下腿切断の解剖・機能解剖・運動学・疾患に関する知識の習得。義足の製作に必要な基本的理論と方法と適合について学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
○		義肢実習Ⅰ	下腿義足の基本的工作法を学ぶ。下腿義足を中心とした基本的知識の習得、医療職としての人間性を養う。	2前	135	3				○	○		○	
○		装具学Ⅳ	上肢の解剖・機能解剖・運動学・疾患、上肢の病態の生体力学的根拠に基づく製作理論、適合の理論と実際について学ぶ。	2後	15	1	○			○			○	
○		装具実習Ⅳ	上肢装具の採型・採寸・製作・仮合わせ・製作方法など臨床での対応方法について学ぶ。	2後	45	1				○	○		○	
○		装具学Ⅴ	足部の解剖・機能解剖・運動学・疾患、足部の病態の生体的根拠に基づく製作理論、足部と靴の対応について学ぶ。	3前	15	1	○			○			○	
○		装具実習Ⅴ	靴型装具の採型法、デザインとカッティングパターン、製靴法について学ぶ。	3前	45	1				○	○		○	○
○		装具実習Ⅵ	足底装具の採型・製作法について学ぶ。症例別足底装具製作法から足部疾患を学ぶ。	3後	45	1				○	○		○	
○		装具実習Ⅶ	座位保持装置の意義・目的・総論、保持装置に用いる高機能材料の特性などを学ぶ。高度化・多様化に対する知識・技術を学ぶ。	3通	45	1				○	○		○	○
○		特殊装具	側弯用装具の機能・構造・製作方法と適合技術を習得する。	2後	45	1				○	○		○	
○		義肢学Ⅱ	前腕切断の解剖・機能解剖・運動学・疾患に関する知識の習得。前腕義手の製作に必要な理論と方法及び、適合について学ぶ。	2後	15	1	○			○			○	
○		義肢実習Ⅱ	前腕義手の基本的知識と製作方法の習得。適合と問題点及びその対処法について学ぶ。	2後	45	1				○	○		○	
○		義肢学Ⅲ	大腿切断の解剖・機能解剖・運動学・疾患に関する知識の習得。大腿義足の製作の基本的理論と方法を学ぶ。適合について学ぶ。	2後	30	2	○			○			○	
○		義肢実習Ⅲ	吸着式大腿義足(四辺形ソケット)の採型・製作・適合・仕上げを通し異常歩行やその対処法について学ぶ。	3前	90	2				○	○		○	○

○		義肢学Ⅳ	大腿切断の病態の生体力学的根拠に基づくIRC製作理論について学ぶ。IRC大腿義足に必要な採型・採寸の基本的理論と方法を学ぶ。	3前	30	2	○		○	○			
○		義肢実習Ⅳ	IRC式大腿義足の採型・修正・製作・適合を学ぶ。試歩行・アライメント調整・異常歩行の調整法について学ぶ。	3後	90	2			○	○		○	○
○		義肢学Ⅴ	上腕切断の解剖・機能解剖・運動学・疾患に関する知識の習得。上腕義手の製作・適合の基本的理論と方法を学ぶ。	3前	15	1	○		○	○			
○		義肢実習Ⅴ	上腕義手の基本的工作法について学ぶ。上腕義手の基本的知識・切断部位・使用目的や力源について学ぶ。	3前	45	1			○	○		○	
○		特殊義足	股関節離断の解剖・機能解剖・運動学疾患に関する知識の習得。足根中足義足、股義足に必要な採型・採寸・適合の基本的理論と方法について学ぶ。	3後	30	1		○	○		○		
○		義肢装具研究Ⅰ	今までの学習内容から疑問を想起させ、問題提起する能力を養う。	2後	90	2			○	○		○	
○		義肢装具研究Ⅱ	得られた問題提起からその解決法を考察し、スケジューリングとその効果を習得する。	3通	135	3			○	○		○	
○		義肢装具研究Ⅲ	今までの学習成果の集大成として、個人またはグループでまとめを行う。	3通	30	1		○	○		○		
○		臨床実習Ⅰ	義肢装具士の行う基本的な業務について、実習を通して実践的な知識と技術を身に付ける。	2前	180	4			○		○		○
○		臨床実習Ⅱ	義肢装具士の行う基本的な業務について、実習を通して実践的な知識と技術を身に付ける。	3前	270	6			○		○		○

合計

66科目

単位時間(109単位)

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
全科目履修・全科目単位認定		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	19~22週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。